

令和7年度（2025年度） 八王子市会計年度任用職員 募集要項



1 募集職種、採用予定者等

職種	職務名	採用 予定者数	主な業務内容	勤務場所
専門職	子ども健全育成支援員	1名	生活困窮者及び生活保護利用世帯の子どもの日常生活支援、教育相談等。 上記に伴う記録作成業務等。	福祉部生活自立支援課

2 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1項第1号

3 受験資格（必要な資格・免許など）

次の要件（①、②に関してはいずれかの要件）を満たす方が受験できます。

- ① 社会福祉士、臨床心理士、公認心理師、精神保健福祉士のいずれかの資格を有し、2年以上の児童福祉に関する実務経験を有する方
- ② 小学校以上の教員免許を有し、3年以上の児童福祉に関する実務経験を有する方
- ③ 普通自動車免許を所持し、実際に自動車の運転ができる方（オートマ限定可、ペーパードライバーでないこと）
- ④ パソコン（ワード・エクセル等）の基本的な操作ができる方

➤ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

- ・禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、同法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・八王子市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 申込み

申込方法	申込書に必要事項を記入し、持参または郵送により申込みしてください (郵送での申込みの場合、必ず事前に電話連絡の上、令和7年(2025年)5月19日(月)必着で送付してください。締切り後の到着は無効となりますので、ご注意ください。)
提出物	(a) 申込書 (顔写真 [タテ4cm・ヨコ3cm] を貼付) (b) 作文 (c) 資格証の写し (d) ハローワークの紹介状 (お持ちの方のみ)
申込日	令和7年(2025年)4月21日(月)から令和7年(2025年)5月19日(月)まで(土・日・祝日を除く) {午前8時30分から午後5時まで(正午～午後1時を除く)} 郵送の場合は令和7年(2025年)5月19日(月)必着
申込場所	(持参の場合) 八王子市役所本庁舎地下1階福祉部生活自立支援課 (郵送の場合) 〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号 八王子市役所 福祉部 生活自立支援課 宛 電話番号 042-620-7460(直通)

- 申込書は、A4サイズ両面で提出してください。片面印刷の場合は、のりなどで両面を貼り合わせてから提出してください。
- 提出いただいた書類は第一次選考に含まれます。返却しませんのでご了承ください。

5 選考

(1) 選考日、会場及び合格発表の方法

	実施日	選考方法	場所	合格発表の方法
第一次選考	令和7年(2025年) 5月23日(金)	書類選考	-	合否にかかわらず、選考後、結果通知を発送します。
第二次選考	令和7年(2025年) 6月4日(水) または 5日(木)	個別面接(15分程度)	八王子市役所 7階701会議室	合否にかかわらず、選考後、結果通知を発送します。

- 第二次選考は、第一次選考の合格者に対して行います。

(2) 作文課題

作文課題	文字数
「生活困窮世帯等の子どもへの効果的な支援についての私の考え方」	800字以内

- 用紙指定のため別添の作文用紙を使用してください。

6 任用期間・報酬等

任用期間	令和7年(2025年)7月1日から令和8年(2026年)3月31日まで ※ 事業が継続する場合、任期の終了後は、人事評価による客観的な能力検証を踏まえ、再度の任用を決定します。（ただし、懲戒処分を受けた者、欠勤等の日数が一定水準を超えた者は人事評価による再度の任用はできません。）
勤務形態	週4日勤務（月～金のうちあらかじめ指定した日） ① 8時30分から17時まで（休憩時間正午～午後1時） ② 10時30分から19時まで（休憩時間正午～午後1時） 7.5時間勤務/日 192日勤務/年 ※ 週休日・祝日・年末年始の休日は勤務を要しません ②の勤務は月5回程度
報酬等	① 報酬 月額 253,200 円※ （令和7年（2025年）3月現在） （市の報酬基準により決定） ② 諸手当（通勤手当・期末手当・勤勉手当） 市規定により支給します。 ③ 退職金 なし ④ 年次有給休暇あり
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険適用
その他	所定労働時間を超える労働はありません 地震や台風等の災害が発生した場合、職務実態に応じて災害時における補助的な事務を行います。

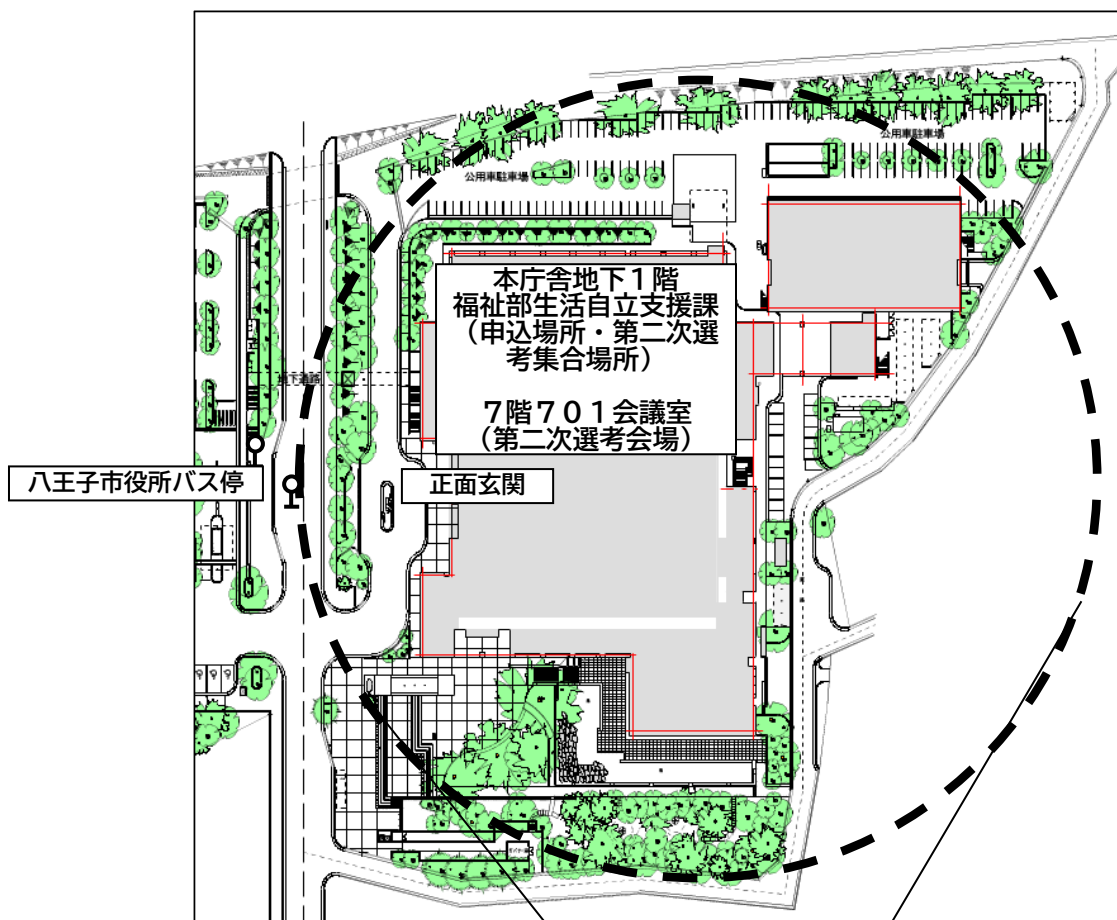
※この初任給は、目安であり、任用時の報酬を約束するものではありません。

採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

7 その他

- 地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となることがあります。
- この試験において市が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

<受験会場案内図>



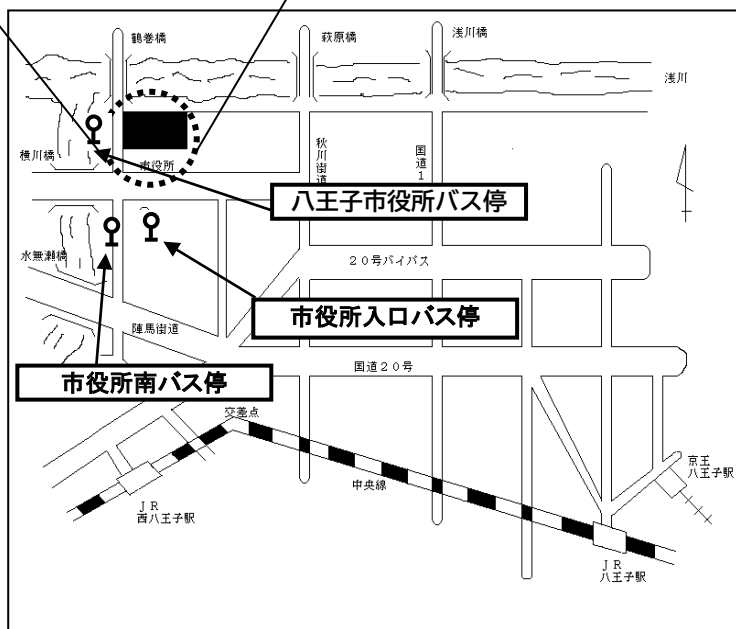
【バスをご利用の場合】

- JR 八王子駅・京王八王子駅から
 JR 八王子駅北口 8 番のりば
 京王八王子駅中央口 2 番のりば
 ・高尾駅南口（市役所入口経由）行
 「市役所入口」バス停下車
 ・横川町住宅（市役所入口経由）行
 「市役所入口」バス停下車

- 西八王子駅から
 北口 1 番のりば
 ・櫛原町行
 「八王子市役所」バス停下車
 北口 2 番のりば
 ・松枝住宅行
 「市役所南」バス停下車
 北口 1 番のりば
 ・はちバス北部コース
 （西八王子駅⇄東海大学八王子病院）
 「八王子市役所」又は「市役所南」バス停
 下車

【徒歩の場合】

西八王子駅から歩いて約 20 分



問合せ先

八王子市 福祉部 生活自立支援課 企画調整担当
 〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号
 <電話> 042-620-7460 (直通)
 <E-mail> b440900@city.hachioji.tokyo.jp